

ODR(Online Dispute Resolution)が身近にある 社会の実現に向けて

令和6年〇月 法務省大臣官房司法法制部
審査監督課ADR係

ODRとは？

ODRとは紛争解決手続にデジタル・ICT技術を活用するアプローチをいいます。

例えば、民間や行政で行われているADR(裁判外紛争解決手続・Alternative Dispute Resolution)をオンライン上でデジタル技術を活用して実施することが、これに当たります。

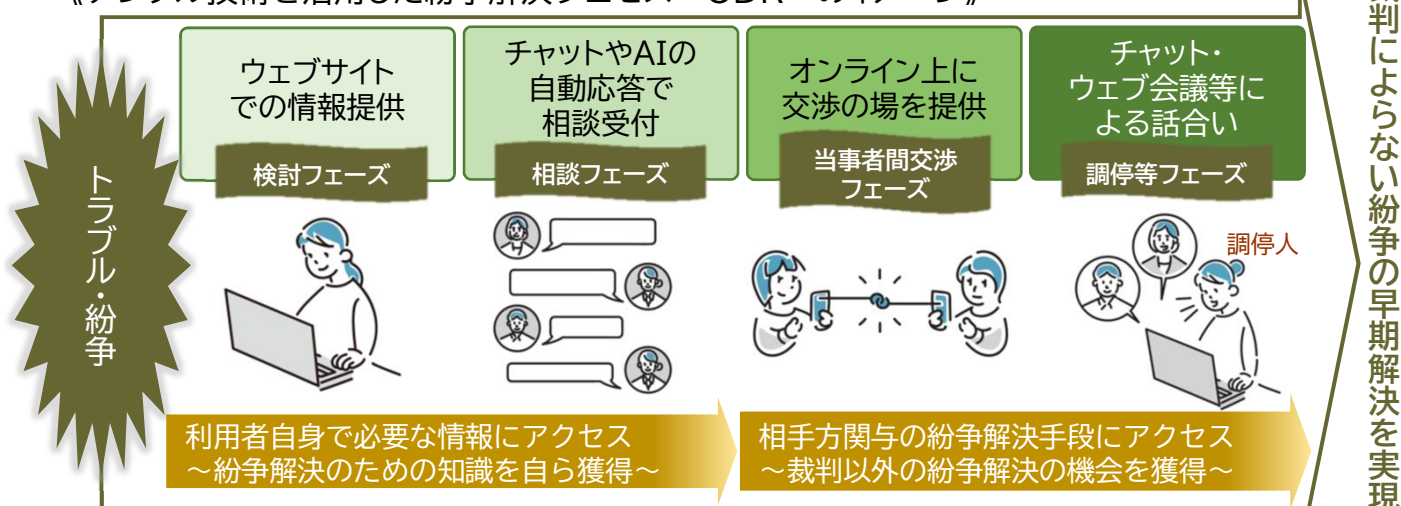
もっとも、これに限らず、紛争解決プロセスの一部をデジタル化することもあります。

例えば…

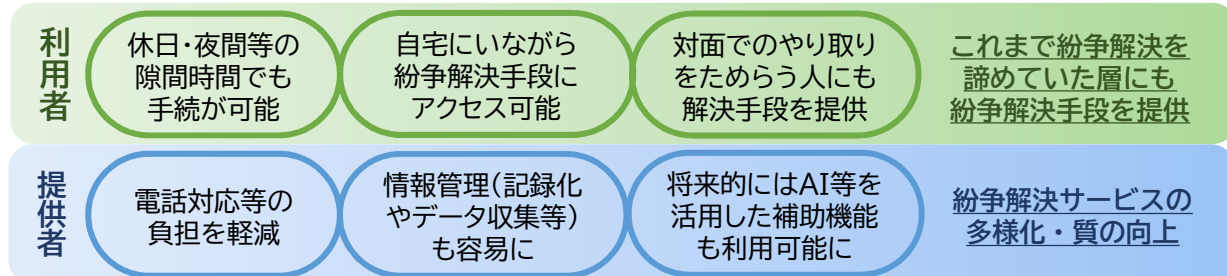
- ◆各種の苦情申立てや相談(デジタルプラットフォーム上の苦情受付、法律・消費者相談等)
- ◆紛争解決手続等の各種案内

などでも、デジタル技術を活用した様々な工夫を取り入れることが考えられます。

《デジタル技術を活用した紛争解決プロセス～ODR～のイメージ》



ODRは、サービスを利用する側にも提供する側にもそれぞれメリットをもたらします。



国民にとってより魅力的な
司法アクセスの実現

法務省ではODRの社会実装に向けた各種調査等を実施し、その結果を公表しています。

<かいけつサポートウェブサイト: <https://www.adr.go.jp/odr/>>



◆海外におけるODRの取組に関する調査研究

カナダ・ブリティッシュ・コロンビア州のCRT(Civil Resolution Tribunal)におけるオンライン裁判所の取組を紹介

◆ODRの社会実装に向けた実証実験

日本弁護士連合会の協力のもと、システム上で相談から調停までをワンストップで行う紛争解決までの流れを検証し、ODRの社会実装の可能性について分析

◆ODRにおけるAIの活用可能性の検討

有識者等を交えたワーキンググループでODRにおけるAI活用の可能性とそのあい路等について検討